

令和4年度大阪府一般任期付職員採用選考 【スマートシティ戦略部参事(プロジェクトマネージャー)】

《インターネットによる受付期間》 ※原則インターネット申込みです。

令和5年1月16日(月)午後2時から 令和5年3月6日(月)午後6時まで

令和5年1月16日
大阪府

1 公募の目的

大阪府では、2025年大阪・関西万博に向けて、住民の生活の質(QoL)の向上と都市機能の強化を図ることを目的として策定した「大阪スマートシティ戦略」の推進を図るため、『スマートシティ戦略部参事(プロジェクトマネージャー)』を募集します。

2 選考職種(採用予定人員)、身分、役職

- 選考職種: 一般行政職(3名: ①～③各1名)
- 身分: 一般職の任期付職員
- 役職: ①スマートシティ戦略部デジタル行政推進課参事(府庁DX担当)
②スマートシティ戦略部戦略推進室参事(データ利活用担当)
③スマートシティ戦略部戦略推進室参事(デジタルサービス担当) (いずれも課長級)

※申込時に、①～③のうち希望する役職とその志望順位を選択していただきます。

※選考の結果、合格者のない場合があります。

3 主な職務内容と期待する成果(上記2「役職」の①～③に対応しています)

【主な職務内容】

- 大阪府が推進する各種DXプロジェクトを技術的観点から推進及び管理
 - ・大阪府が運用する情報システムにおける企画、予算化、事業実施までの各段階でのシステム最適化支援・・・①
 - ・広域データ連携基盤(ORDEN)の構築・・・②
 - ・社会課題や住民ニーズを踏まえたデジタルサービスの実装・・・③

【期待する成果】

- 大阪府におけるシステムの最適化に係る企画推進・・・①
- 官民データの利活用に向けた環境整備・・・②
- 新たなデジタルサービスの創出と実装・・・③

4 求める人物像

スマートシティ戦略部参事(プロジェクトマネージャー)として、以下のような人物を求めています。

- デジタル分野におけるプロジェクトの提案、立ち上げから終結までの各プロセスにおけるプロジェクト責任者として、専門的な知識と経験を有する方
- 大阪府が推進するデジタル施策の実現に対する情熱があり、課題発見および解決能力、企画推進力を有する方
- 新しい環境に順応し、多様な関係者と効率的かつ円滑にコミュニケーションを行うことができる方
- 大阪府のデジタル改革推進における課題解決に向けて、戦略的かつ精力的に自ら行動できる方

5 応募資格

○次の要件を満たす人でなければ、受験できません。

- ・民間企業等のデジタル技術を活用する部門もしくは情報システムを所管する部門で勤務し、かつ管理職または同等の経験を有する方

※年齢、学歴、行政経験等は問いません。

○次のいずれか一つに該当する人は、受験できません。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

- 2 大阪府において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 3 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- 4 日本国籍を有しない人
- 5 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするもの以外)

6 選考日時及び選考方法

(第1次選考) ◇提出論文等による書類審査

(第2次選考) ◇個別面接を実施

【選考日時】	第1次選考	受付期間中に書類を提出
	第2次選考	令和5年3月22日(水)【予定】
【結果発表】	第1次選考	令和5年3月15日(水)【予定】
	第2次選考	令和5年3月29日(水)【予定】

※選考の結果は合否にかかわらず有効受験者全員に郵送で通知します。

また、第2次選考の合格者については、受験番号を発表日の午前10時に大阪府職員採用選考案内ホームページに掲載する予定です。

(大阪府職員採用選考案内ホームページ: <https://www.pref.osaka.lg.jp/jinji/senkou/index.html>)

※第2次選考の詳細については、第1次選考合格者に通知します。

※受験者の状況によって、選考日を変更することがあります。その場合、受験者全員に対しあらかじめ連絡します。

※選考の延期等については、大阪府職員採用選考案内ホームページから確認することができます。

7 任用期間

○令和5年5月1日から令和6年3月31日まで

※採用日は令和5年5月1日以降で、合格者と調整のうえ決定します。

※任期は採用日から令和6年3月31日までですが、令和6年度以降は勤務実績などにより年度ごとに更新し、最長で令和8年3月31日までとなります。

※任期を通じて勤務実績が特に優秀で、引き続き高いパフォーマンスを発揮できると認められる人については、令和10年3月31日までの間で、年度ごとに任期を更新する場合があります。

※勤務成績の不良や適格性の欠如が認められるときは、他の職への異動や分限処分(降任・免職)がなされることがあります。

8 勤務条件等

○給与

年収 約867万円(行政職給料表5級1号給で試算)

※初任給は、経歴その他に応じて一定の基準により決定されます。

※上記見込み額以外に、通勤手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。

○服務

1 任用期間中は、営利企業等への従事制限など、地方公務員法の服務に関する規定が適用されます。

2 現在の勤務先を退職していただく必要があります。

○勤務先

大手前庁舎又は咲洲庁舎

○勤務時間

原則として午前9時から午後5時30分又は午前9時30分から午後6時まで(午後0時15分から午後1時まで休憩時間)となっており、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始は休みとなります。

○休暇

年次休暇(年間20日。残日数は20日を限度として翌年に繰越します。ただし、採用の年は、採用月により付与日数が変わります。)のほか、病気休暇、特別休暇(夏期・結婚・出産等)、介護休暇、介護時間及び子育て部分休暇があります。

※勤務条件等については、本府条例等の改正により変更する場合があります。

※本府を離職後、大阪府職員基本条例第32条第1項各号及び第2項に掲げる法人その他の団体(下記参照)には、再就職することはできません。ただし、知事が人事監察委員会の意見を聴き、職員の離職後の再就職等の適正な管理に支障が生じないと認めて承認する場合等は除きます。その他、再就職の届出等の規制があります。

詳しくは、こちら(大阪府ホームページ参照:<https://www.pref.osaka.lg.jp/jinji/taisuyokukanri/index.html>)をご覧ください。

* 再就職禁止法人とは

- ① 指定出資法人
- ② 職員を派遣している団体
- ③ 指定出資法人の子法人等
- ④ 府が財政的援助をしている法人
- ⑤ 離職前5年間に行政上の処分(許認可等)に関する事務に職務として携わった法人(離職後2年間)

9 申込方法等

① 論文の作成

○課題タイトル

次のうち、いずれか一つを選択して作成してください。

①「大阪におけるスマートシティの推進を図るため、あなたが考える課題と今後の大阪府の取組」

②「海外に比べて遅れていると言われる自治体の行政DXにおける課題と今後の進むべき解決策について」

※大阪スマートシティ戦略については、以下のHPをご参照ください。

https://www.pref.osaka.lg.jp/senryaku_kikaku/smartcity_senryaku/index.html

○注意事項

- ・A4用紙、片面3枚以内。字数・様式は自由。(ただし、横書きとすること)
- ・日本語で作成され、未発表のものに限ります。
- ・論文の始めに「タイトル」「受験者の氏名」を記入してください。

② ホームページより ID 取得、受験申込み及び論文のアップロード

令和5年3月6日(月)午後6時までに、「大阪府職員採用選考案内ホームページ」から「令和4年度大阪府一般任期付職員採用選考【スマートシティ戦略部参事(プロジェクトマネージャー)】」を選択し、『インターネットでの受験申込み』より申込者IDを取得のうえ、受験申込み及び論文のアップロードを行ってください。受験申込み完了時には「申込みが完了しました」のページの表示と「申込み内容到達のお知らせ」のメールの受信を必ず確認してください。

③ (第1次選考合格者のみ) 申込書のダウンロード・印刷

令和5年3月15日(水)以降に、「大阪府職員採用選考申込書」をダウンロードするためのメールを送信します。メールが届きましたら、記載されている URL から「マイページ」へログインし、「申請履歴一覧・検索」から「大阪府職員採用選考申込書」をダウンロードし、印刷してください。

※令和5年3月16日(木)までにメールが届かない場合は、大阪府総務部人事局人事課(TEL:06-4397-3679)までお問合せください。

※ダウンロードは、令和5年3月20日(月)午後6時までに行ってください。

④ 第2次選考当日持参

第2次選考当日に、印刷した「大阪府職員採用選考申込書」と「第1次選考の結果通知」を持参してください。

「大阪府職員採用選考申込書」の該当箇所に写真(上半身、脱帽、正面向、半年以内に撮影したもので縦4cm×横3cmのサイズ)を貼付してください。

10 その他

- 受験上の配慮(点字受験、車椅子の使用や拡大文字による受験等)が必要な場合は、必ず申込書の「受験上の配慮を要する事項の有無」欄の「有」に○印を記入してください。
- 申込書に記載された情報は、大阪府職員採用選考実施の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、大阪府個人情報保護条例に基づき適正に管理します。
- 提出された書類については返却いたしません。
- 第1次選考で提出された論文の著作権は大阪府に帰属します。
- 選考会場周辺で試験結果の通知サービス等を案内している業者は、大阪府とは一切関係ありません。
- 応募資格がない、若しくは提出書類の記載内容が正しくないことが判明した場合は、合格を取消すことがあります。
- 最終合格者については、大阪府特定任期付職員採用選考申込書の記載内容について関係先に照会します。
- 最終合格者については、就任後、スムーズに業務に従事し、能力を最大限に発揮できるよう、採用前に職務等についての事前説明を行います。なお、事前説明にかかる旅費(交通費)等については、自己負担となります。
- 国家公務員又は地方公務員(大阪府職員を除く。)で勤務されている方が採用となる場合は、現在の勤務先を採用日前々日以前に退職していただく必要があります。
- 任期満了にあたり、現に任用しているポストとは異なる公募ポストに応募することができます。

新型コロナウイルス感染症に伴う注意事項

1【体調不良の方】

- ・新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない方や濃厚接触者として健康観察中の方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えていただくようお願いいたします。
- ・また、発熱、咳などの風邪症状のある方についても、当日の受験を控えていただきますようお願いいたします。

2【マスクの着用等】

- ・試験会場では、感染予防のため、マスクの持参及び着用をお願いします。なお、試験時間中の写真照合の際は、試験係員の指示に従い、マスクを一時的に外してください。

3【検温の実施】

- ・試験当日は、検温を実施します。その際、37.5℃以上の方は、感染拡大防止の観点から受験できませんので、あらかじめご了承ください。また、家を出られる前に必ず体温計測を行い、ご自身の体調を確認してください。

4【消毒液の設置】

- ・試験当日、試験会場内にアルコール手指消毒液を設置します。休憩時間中は、適宜、手洗いをするなど、感染症対策にご協力をお願いします。

5【試験室の換気】

- ・試験当日は換気のため、適宜、窓や扉を開放します。体温調節のしやすい服装で受験してください。

6【密集の回避】

- ・試験会場内では密集を避け、着席時以外においても会話を控えるようお願いいたします。

7【連絡事項】

- ・新型コロナウイルス感染症をめぐる状況により、試験日や試験会場が変更になる場合があります。変更する場合には、受験者の皆さまへメールで連絡するとともに、大阪府職員採用選考案内ホームページに掲載しますので、随時確認してください。

○お問合せ先 府民お問合せセンター「ピピっとライン」 TEL:06-6910-8001、FAX:06-6910-8005

平日午前9時～午後6時 土曜日・日曜日・祝日、年末年始休み

大阪府職員採用選考案内ホームページ(<https://www.pref.osaka.lg.jp/jinji/senkou/index.html>)